

令和 6 年度地域型保育事業等に係る 指導監査等の復命及び報告について

1. 指導監査等の根拠

- (1) 施設監査 児童福祉法第 34 条の 14 第 1 項、第 34 条の 17 第 1 項
- (2) 確認監査 子ども・子育て支援法第 14 条第 1 項、第 50 条第 1 項
- (3) 業務管理体制検査 子ども・子育て支援法第 56 条第 1 項
- (4) 特定子ども・子育て支援施設等に対する指導監査 子ども・子育て支援法第 30 条の 3

2. 対象事業所

33 施設（別紙一覧参照）

3. 復命書

別紙のとおり

4. 監査結果の全体的な概要

今回の施設監査及び確認監査で、「指摘事項」として通知文書に記載し、直ちに改善報告を求める事項は見受けられなかった。

なお、改善が必要と思われる事項について、施設で強く意識すべき内容は「指導監査メモ」として書面で通知し、翌年度の監査の際に改善状況を確認することとした。

～「指導事項」の内訳件数～

	対象 事業所数	監査種別	指摘 (文書指導)	監査メモ	口頭指導	合計
小規模保育 事業	25	施設監査	0 件	3 件	10 件	13 件
		確認監査（給付費）	0 件	0 件	7 件	7 件
		確認監査（無償化）	0 件	0 件	0 件	0 件
		検査	0 件	0 件	0 件	0 件
		計	0 件	3 件	17 件	20 件
事業所内保 育事業	8	施設監査	0 件	2 件	3 件	5 件
		確認監査（給付費）	0 件	0 件	3 件	3 件
		確認監査（無償化）	0 件	0 件	0 件	0 件
		検査	0 件	0 件	0 件	0 件
		計	0 件	2 件	6 件	8 件
合計	33	施設監査	0 件	5 件	13 件	18 件
		確認監査（給付費）	0 件	0 件	10 件	10 件
		確認監査（無償化）	0 件	0 件	0 件	0 件
		検査	0 件	0 件	0 件	0 件
		計	0 件	5 件	23 件	28 件

※表の指摘（文書指導）、監査メモ、口頭指導数は延べ件数

※施設監査と確認監査で重複する内容は、それぞれの件数として計上

【参考】復命書に記載する基準

▼指導事項

関係法令と照らし合わせて、改善が必要な事項

- ①指摘：至急、改善が必要な事項として通知文書に記載し、改善報告を求めるもの。
- ②メモ：改善が必要な事項ではあるが、緊急性はないものと判断された事項をメモ文書として伝えるもの。（改善報告は求めないが翌年度の監査で状況を確認する）
- ③口頭指導：改善が必要な事項ではあるが、口頭指導で足りうる軽微な内容のもの。

▼助言・意見・要望等

改善の必要はないものの、更なる質向上のため、担当者の所感や要望を伝えた事項

5. 主な指導事項

(1) 施設監査

- ①指摘
 - ・なし
- ②指導監査メモ
 - ・給与栄養量が確保された献立作成の未実施

(2) 確認監査

- ①指摘
 - ・なし
- ②指導監査メモ
 - ・なし